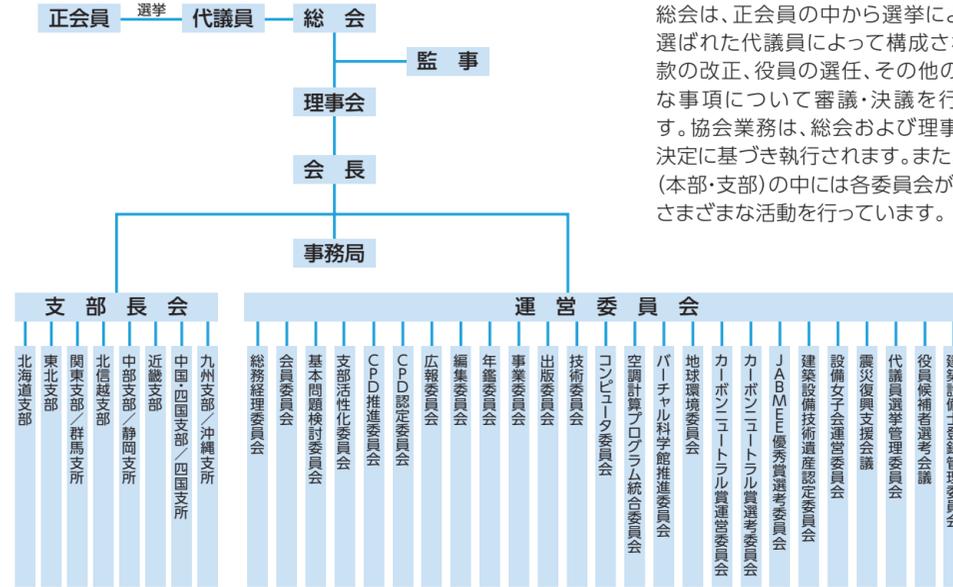


# JABMEE



総会は、正会員の中から選挙によって選ばれた代議員によって構成され、定款の改正、役員を選任、その他の重要な事項について審議・決議を行います。協会業務は、総会および理事会の決定に基づき執行されます。また、協会(本部・支部)の中には各委員会があり、さまざまな活動を行っています。

## 協会の組織構成



## 会員特典

1. 会誌「建築設備士」の配布(毎月)
2. ホームページ会員専用ページの利用(正会員・準会員)
  - ・「会誌バックナンバー閲覧」
  - ・「関連法規書籍検索ツール」
  - ・「会員名簿検索」
3. 最新技術をテーマとした講習会・研修会への参加(会員割引価格)
4. 各種建物の建築設備の見学会参加
5. 称号「JABMEE SENIOR」認定(CPDIに参加し、一定基準を満たす必要あり)
6. 「建築設備技術会議」(会員割引価格)
7. 協会取扱図書、コンピュータソフトの購入(会員割引価格)
8. 海外視察参加(会員割引価格)

## 会員の種類と会費

- ◆**正会員**  
第一種：建築設備士または設備設計一級建築士  
第二種：空気調和・衛生工学会設備士  
※正会員には代議員の選挙権、被選挙権が与えられます。
- ◆**準会員**  
当協会の目的に賛同されて建築設備士等の資格取得を志す方、学生等
- ◆**賛助会員**  
当協会の目的に賛同されて事業をサポートしていただける企業・団体

【年会費】	
第一種正会員	9,600円
第二種正会員	9,600円
準会員	9,600円
賛助会員	30,000円(一口)

## 建築設備士

建築設備士制度は、昭和58年建築士法の改正を受けて創設され、その具体的な内容は昭和60年の建設省告示で定められました。そして、平成26年に建築士法上に「建築設備士」の名称が規定されました。

建築設備士は、建築設備全般に関する知識および技能を有し、建築士に対して高度化・複雑化した建築設備の設計・工事監理に関する適切なアドバイスを行える資格者として位置づけられています。≪建築士法(第20条)≫において「建築士は、大規模の建築物その他の建築物の建築設備に係わる設計または工事監理を行う場合において、建築設備士の意見を聴いたときは、設計図書または工事監理報告書において、その旨を明らかにしなければならない」とことされており、平成26年の建築士法改正により、延べ面積2,000㎡を超える建築物の建築設備について建築設備士の意見を聴くことが建築士の努力義務になりました。

なお、建築設備士資格取得後、建築に関する実務経験年数4年以上で一級建築士の受験資格が得られます。登録者数：36,006名(平成28年3月末現在)

## 設備設計一級建築士

平成18年12月20日に公布された新建築士法では、設備設計一級建築士制度が創設され、一定規模以上の建築物の設備設計については、設備設計一級建築士が自ら設計を行うか若しくは設備設計一級建築士に設備関係規定への適合性の確認を受けることが義務付けられることとなりました。

設備設計一級建築士の資格を取得するには、原則として、一級建築士として5年以上設備設計の業務に従事した後、国土交通大臣の登録を受けた登録講習機関が行う講習の課程を修了することとされています。

「建築設備士」として、建築設備に関する業務(建築士に意見を述べる業務等)を行っている場合は、一級建築士となる前に行った当該業務も業務経歴と認めます(施工管理等は業務経歴に含まれません)。

「一級建築士」として登録し、かつ「建築設備士」の資格も有する場合、業務経歴の状況を考慮したうえで、講義および修了考査のうち、「建築設備に関する科目」が免除されます。

■**本部**  
〒105-0004 東京都港区新橋6-9-6 12東洋海事ビル  
TEL：03-5408-0063 FAX：03-5408-0074  
URL：http://www.jabmee.or.jp  
E-mail：info@jabmee.or.jp



**JABMEE** ジャブミー  
Japanese Association of Building Mechanical and Electrical Engineers

一般社団法人  
**建築設備技術者協会**  
JAPANESE ASSOCIATION OF BUILDING MECHANICAL AND ELECTRICAL ENGINEERS

■**北海道支部**(北海道)  
〒060-0004 北海道札幌市中央区北4条西19丁目1-1 北海道設備会館  
TEL：011-621-4106 FAX：011-642-6720

■**東北支部**(青森県、岩手県、宮城県、秋田県、山形県、福島県)  
〒980-0014 宮城県仙台市青葉区本町3-5-22 宮城県管工事会館 3階  
TEL：022-224-7091 FAX：022-797-2486

■**関東支部**(茨城県、栃木県、群馬県、埼玉県、千葉県、東京都、神奈川県、山梨県)  
〒105-0004 東京都港区新橋6-9-6 12東洋海事ビル  
TEL：03-5408-0063 FAX：03-5408-0074

**関東支部 群馬支所**  
〒371-0805 群馬県前橋市南町2-42-6 MR前橋南町 301号室  
TEL：027-224-1331 FAX：027-224-1166

■**北信越支部**(長野県、新潟県、富山県、石川県、福井県)  
〒921-8526 石川県金沢市御影町10-7 菱機工業(株)内  
TEL：076-245-6111 FAX：076-280-6888

■**中部支部**(岐阜県、静岡県、愛知県、三重県)  
〒460-0003 愛知県名古屋市中区錦1-7-31 山田ビル 3階  
TEL：052-253-7837 FAX：052-253-7838

**中部支部 静岡支所**  
〒422-0867 静岡県静岡市駿河区南町6-1 南町第一ビル 4階 静岡県冷凍空調工業会内  
TEL：054-285-2686 FAX：054-288-3322

■**近畿支部**(滋賀県、京都府、大阪府、兵庫県、奈良県、和歌山県)  
〒559-0034 大阪府大阪市住之江区南港北2-1-10 ATC/ITM棟 11F インキュベーションオフィス 6号室  
TEL：06-6612-8858 FAX：06-6613-7890

■**中国・四国支部**(鳥取県、島根県、岡山県、広島県、山口県、徳島県、香川県、愛媛県、高知県)  
〒730-0051 広島県広島市中区大手町3-8-22 広島管工事会館  
TEL：082-244-1770 FAX：082-241-4735

**中国・四国支部 四国支所**  
〒760-0004 香川県高松市西宝町3-11-13 平池ビル2F  
TEL：087-836-9395 FAX：087-836-9396

■**九州支部**(福岡県、佐賀県、長崎県、熊本県、大分県、宮崎県、鹿児島県、沖縄県)  
〒810-0001 福岡県福岡市中央区天神2丁目3-10 天神バインプレスト622  
TEL：092-713-5188 FAX：092-714-4201

**九州支部 沖縄支所**  
〒901-2101 沖縄県浦添市字西原1-4-26 沖縄建築会館  
TEL：098-870-5500 FAX：098-870-5532

## 建築設備士 受験資格

1. 指定学校・課程終了後、建築設備に関する実務経験2~6年を経た者
2. 一級建築士、一級電気工事施工管理技士、一級管工事施工管理技士、空気調和・衛生工学会設備士等の必要な資格を有し、通算の実務年数2年を経た者

3. 建築設備に関する実務経験9年を経た者
4. 上記と同等以上の知識及び技術を有すると認められた者

建築設備士の試験は、学科(建築一般知識・建築法規・建築設備)と設計製図です。

一般社団法人建築設備技術者協会は、建築士法に基づく国家資格者である「建築設備士」、「設備設計一級建築士」および「空気調和・衛生工学会設備士」を中心とした会員を擁する高度な建築設備技術を備えた専門家の職能団体です。

**倫理綱領**

私たち建築設備技術者協会の会員は、人間の健康と安全そして自然環境の保全を担う技術者として、その使命と職責を自覚し、品位の向上と技術の研鑽に努め、誠意をもって職務を遂行することを宣言する。併せて建築設備に係わる全ての技術者と社会の信頼を得るため、本綱領を定める。

- |              |                |
|--------------|----------------|
| [第1章] 社会への貢献 | [第5章] 法の遵守     |
| [第2章] 環境の保護  | [第6章] 責任の遂行と守秘 |
| [第3章] 技術の探求  | [第7章] 適正な報酬    |
| [第4章] 情報の開示  | [第8章] 国際交流     |

**建築設備とは**

**建築設備の目的**

**建物の目的に合った環境を作ります。**  
 ・人が生活し仕事をする建物における安全で快適な環境作り  
 ・工場などの産業用の建物における製品の品質確保や生産性向上のための環境作り  
 ・図書館や博物館における貴重な資料や文化財を保存するための環境作り

**建築設備の種類**

- ・空気調和・換気設備：室内温湿度調整・空気清浄化など
- ・給排水衛生設備：給水・給湯・排水・ガスなど
- ・電気設備：受変電・照明・情報通信・電気配線など
- ・防災設備：消火・排煙など
- ・搬送設備：エレベータ・エスカレータなど

**社会からのニーズ**

地球環境保全や高度情報化に伴い、安全や快適性に留まらず、省エネルギー性・信頼性・経済性など多様な面からの検討が期待されています。

**建築設備技術者の役割**

● **ライフサイクルマネジメント**

事業計画から設計・施工・運用・改修までの長期にわたる建物のライフサイクルの中で、省エネルギーや省コスト・環境配慮の手法などを提案します。

● **省エネルギー・省コストを考慮した設備の提供**

快適な空間づくりはもとより、省エネルギーとコストの最適なバランスを考慮した設備を提供します。

● **快適な室内環境の提供**

空調換気・給排水衛生・電気・防災・搬送などの設備を計画・設置し、生活や仕事に快適な環境を提供します。

● **環境負荷の低減を考慮した建物・そして都市環境の創出**

環境に配慮したグリーンビル、CO<sub>2</sub>の排出を抑えた低カーボン建築など、地球環境を考えます。

● **災害に強い建物の提供**

災害時に必要となる水・トイレ・情報ライン・電力等のライフラインの供給など、BCP(Business Continuity Plan：事業継続計画)に必要な設備システムを提供します。

● **設備の診断**

設備の寿命は15～25年であり建物の寿命(50～60年)に比べ長くありません。設備の状況を調査し、更新や改修の必要性、適切な時期、適切な方法を提案します。



小冊子「建築設備士」活用案内  
協会ホームページからPDF版をダウンロード(無償)できます。



**私たちは建築設備技術の進歩改善に努め、建築設備技術者の資質と社会的地位向上を図り、質の高い建築物と建築設備を実現します。**



**事業案内**

**建築設備士登録**

建築設備士登録は、建築士法施行規則第17条の35にもとづく建築設備士の登録機関である当協会が行うものです。登録は、当協会本部に常置される「建築設備士登録簿」に、「氏名」、「生年月日」、「住所」、付与される「登録番号」、「登録日」等を登録することによって行われます。登録者には、「建築設備士登録証」を交付します。

**JABMEE CPDの実施**

建築設備技術者の倫理や技術の向上を目的とし、継続的な教育を通じてその質を客観的・社会的に認証するシステム(「JABMEE CPD制度(継続能力開発制度および専門領域認定・表示制度)」)を実施します。

**JABMEE SENIOR(ジャブミー シニア)の認定**

JABMEE CPDを着実に実施した方を対象に、特に専門領域(空調・衛生・電気)に長け、技術に対する真摯な倫理を有する建築設備士として、称号(「JABMEE SENIOR」)を当協会が認定し、積極的に社会に向けてアピールしています。

**講習会・研修会の開催**

建築設備の基礎から最新技術まで、地球環境、省エネルギー、リニューアルのテーマを取り上げ、各種の講習会・研修会を開催し、建築設備の世界をリードする人材を育成しています。

**建築設備 総合講習**

建築設備士をはじめとする建築設備技術者、一級建築士、設備設計一級建築士、確認検査機関、自治体関係者などを対象に、新技術の動向・導入事例、関連法規の制定・改正、事故例とその対策など、建築技術者・建築設備技術者にとって不可欠な知識を提供する講習会です。建築CPD情報提供制度の特別認定講習に位置付けられ、「JABMEE SENIOR」認定の必須プログラムです。



**JABMEE優秀賞**

建築設備の技術向上を目的とし、会誌『建築設備士』に掲載された過去2年間の報文の中から特に優秀な業績に対し、以下の2部門を設け表彰しています。  
 ・JABMEE環境設備賞：優れた建築設備を備えた建物を対象  
 ・JABMEE環境技術賞：建築設備に関する優れたシステム技術を対象

**カーボンニュートラル賞**

建築関連17団体により2009年12月に提言された、『建築関連分野の地球温暖化対策ビジョン2050～カーボン・ニュートラル化～』では、2050年の目標を建築に関わるすべての人々と共有し、低炭素社会の実現に向けた建築・都市・地域のカーボンニュートラル化にともに取り組みことが謳われています。本表彰は、低炭素化・カーボンニュートラル化社会の構築に寄与することを目的とし、会員の建築設備に関する活動の内、その実現に向けた業績に対し表彰しています。

**建築設備技術遺産**

次世代に伝えるべき建築設備部門の技術および設備関連情報を、『建築設備技術遺産』として認定することで、建築設備の『技術』『役割』『文化』を多くの方々に広めていく活動です。

**設備女子会**

建築設備業界で活躍する女性技術者にとって魅力ある、動きやすい環境づくりや社会的評価の向上を目的に、勉強会や交流会などの様々な活動を通してネットワークづくりを行い、業界全体の活性化を目指します。設備女子会ホームページ URL:<http://www.setsubijoshi.jp/>

**出版物の発行**

会員に対しては、会誌『建築設備士』を発行し、協会活動・竣工建物の紹介や施工例など建築設備に関する最新の情報をお届けしています。そのほか実務に役立つ技術図書や建築設備士受験テキスト、中学生や一般社会人のための建築設備技術絵本『くうき・みず・でんき』、『ストップ・ザ・温暖化』なども出版しています。

**建築設備士の日記念事業**

11月18日を建築設備士の日と定め、記念行事を行っています。



**ホームページから URL : <http://www.jabmee.or.jp>**

**カーボンニュートラル建築館**

カーボンニュートラルに関連する建築設備技術について検索・閲覧・投稿することができます。カーボンニュートラル化への取組みを推進して行くサイトです。

『カーボンニュートラル』… 環境に対するCO<sub>2</sub>の排出量と吸収量が同じ状態になること。エネルギー需要を抑え、必要なエネルギーに対しては再生可能エネルギーを調達したり、他のプロジェクトにおける削減量を組み合わせて、二酸化炭素の排出収支がゼロとなる状況を言います。



**建築設備技術バーチャル科学館**

歴史的に価値ある建築設備の技術や製品を検索し、年表形式でその変遷を表示・公開しています。年表内の出来事をクリックすると、詳細なコンテンツが表示されます。



**データベース(個人会員専用コンテンツ)**

- ・会誌「建築設備士」バックナンバー閲覧(PDF版、全文検索可)
- ・関連法規書籍検索
- ・会員名簿検索